# 第35回地域の学術文化振興助成申込要項

# 1. 趣 旨

本事業は、地域の学術文化の振興を図るため、大幸財団学術振興助成規程の定めるところにより、愛知県内にある文化団体等が県内において学術・学芸・文化講演会、学術的調査活動等を実施する場合に助成します。

# 2. 助成期間

- (1) 2025 年 4 月 1 日から、2026 年 3 月 31 日までに実施する行事及び学術的調査活動です。
- (2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は、2025 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに実施予定のものとします。

# 3. 助成額

実施する行事及び学術的調査活動の規模内容を考慮し、1件当たり50万円以内とします。

# 4. 応募条件

- (1) 愛知県内の文化団体を対象とします。
- (2) 実施場所は愛知県内に限ります。

#### 5. 助成対象となる経費

- (1) 上記「1. 趣旨」にある活動に必要な経費。ただし、飲食費は対象としません。
- (2) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく、総額について記入してください。
- (3) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。

# 6. 応募方法

- (1) 申込者は申込書(様式 1 Word 様式)を財団 HP からダウンロードして記入し、 <u>郵送にて提出してください。</u>様式 1 は 2 ページからなっており、ページ数を増やすこ とは認められません。申込時に未定事項がある場合はその旨付記してください。
- (2) 実施行事の内容(プログラム等)や、学術的調査活動の内容が分かる資料を添付してください。

# 7. 提出期限

申込期間は前期は 2025 年 2 月 3 日から同年 2 月 28 日 (必着)、後期は 2025 年 8 月 1 日から同年 8 月 29 日 (必着) とします。

# 8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は 2025 年 4 月中旬、後期は 2025 年 10 月中旬に開催します。委員会で採否を決定後、できる限り速やかに選考結果を通知します。
- (2) 日程・内容等に変更があった場合には、財団事務局まで連絡してください。
- (3) 給付は行事終了後、財団所定の報告書の受理により、指定された金融機関口座に送金します。

# 9. 報告書の提出

- (1) 開催責任者は行事終了後3ヵ月以内に、公益財団法人大幸財団宛に郵送にて財団所 定の報告書を提出してください。報告書の Word 様式は財団 HP からダウンロード できます。報告書は3ページ構成で、申込書同様ページ数を増やすことは認められ ません。
- (2) 催し物の印刷物を発行される場合には、公益財団法人大幸財団の助成を受けた旨を記載してください。

# 10. 付記事項

申込書類は原則として返却しません。